

平成24年第7回葛巻町議会定例会会議録（第4号）目次

（輝くふるさと常任委員会）

平成24年9月11日

【開 会】

【議案第1号～議案第10号審査】

日程第1	議案第1号	平成24年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）	1
日程第2	議案第2号	平成24年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 （第1号）	18
日程第3	議案第3号	平成24年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算 （第1号）	20
日程第4	議案第4号	平成24年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算 （第1号）	20
日程第5	議案第5号	平成24年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 （第1号）	21
日程第6	議案第6号	葛巻町防災会議条例及び葛巻町災害対策本部条例の一部を 改正する条例	21
日程第7	議案第7号	教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて	23
日程第8	議案第8号	教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて	23
日程第9	議案第9号	固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求める ことについて	24
日程第10	議案第10号	葛巻町過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求める ことについて	24

【 要望第1号・要望第2号審査 】

日程第11 要望第1号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について・・・・・・・・・・	31
日程第12 要望第2号 星野地区用水路及び付帯施設の修繕について・・・・・・・・・・	33

平成24年第7回葛巻町議会定例会会議録 第4号 (輝くふるさと常任委員会)

告示年月日	平成24年8月9日(木)					
招集年月日	平成24年9月6日(木)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成24年9月6日～平成24年9月18日 13日間					
会議の月日	平成24年9月11日(火) 開会10時00分 閉会15時10分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	柴田 勇雄	○			
	2	鈴木 満	○	7	鳩岡 明男	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	高宮 一明	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	
会議録署名議員	4番	小谷地 喜代治		9番	高宮 一明	
会議の書記	議会事務局長	澤口 節子		議会事務局副主幹兼総務係長	千葉 隆則	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	荒谷 重
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	山下 弘司
	教育長	中田 直雅	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	監査委員		病院事務局長	鳩岡 修
	総務企画課長	村中英治	農業委員会事務局長	深澤口 和則
	政策秘書課長	丹内 勉	総務企画課総合政策室長	服部 隆行
	住民会計課長	上小路 隆男	総務企画課財政係長	大川原 洋一
健康福祉課長	野表 壽樹			

(開会時刻 10時00分)

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

これから、輝くふるさと常任委員会を開会します。

ただいまの出席委員は、8名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

今日の審査日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

これから、今日の審査日程に入ります。

議事の進行上、各委員及び当局にお願いします。

質疑する委員は、質疑する箇所のページを示して簡潔にお願いします。

なお、質疑事項は1回につき、2、3点に区切り行い、関連した質疑以外は、改めて発言の機会を求め、行っていただくようお願いします。

また、質疑応答の際は、職名を言ってから、簡潔にお願いいたします。

それでは、日程第1、議案第1号、平成24年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)を議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

小谷地委員。

小谷地喜代治委員

13 ページの基金管理費の部分ですけれども、廃校の取り壊しというような説明を受けたと思いますけれども、どこの地区なのでしょう。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

総務企画課長。

総務企画課長 (村中英治君)

説明の際に、廃校あるいは公共施設等で利用していないものが増えてきておりますので、そういったもの等の跡地の活用、そういったもの等を含めながら撤去も計画的に進めてまいりたいということで、その財源として積み立てを行うものでございますが、具体的にどの施設からという計画は、今後新年度予算に向けて調整していく考えでございますが、特に土谷川の分校ですとか、ほとんど利用されなくて、かなり老朽化も進んでおりますので、そういったもの等も念頭にはございますが、今後新年度予算編成の中で調整してまいりたいというふうに考えてございます。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

小谷地委員。

小谷地喜代治委員

そうしますと、事務的といえますか、24年度に向けてというようなことですので、今年度の着手ということは考えておりませんか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

そういった意味では、今年度着手については予定をしていないところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。山岸委員。

山岸はる美委員

私は、12ページの地域情報化推進事業費になりますが、今回8月20日の全員協議会、また、9月3日の最終処分場の火事発生時の際の放送が、受ける住民の方々には特に聞き取りにくく、今一度施設の整備や、また、未着手の部分などは、どのようになっているのでしょうか。

次に、16ページの農林水産業費の部分ですが、県では牧草地の除染対象を国の基準値以下にも拡大するようであります。また、50ベクレル以下の牧草地は除染する市町村に半額を助成する方向のようであります。除染する農家にとっても弾みがつくと思われれますが、農家の方々からは、やはり発電機と同様にローラーという機械がどうしても除染するには必要だけれども、これからの回数を数えても、1件の農家で購入するには多額であるから、何人かのグループで購入するのに助成の考えはないのか、その点についても伺います。

また、有害駆除のところには特に予算は載っておりませんが、農林水産業費ということで、今有害駆除の報告はどの程度あるのか。

また、これから秋に向けて、粗飼料の収穫期を前に、農家も大変頭を痛めているところではありますが、有害駆除のための檻等の対応は、もう少し檻の数を増やすことを考えるべきではないのか、その点についても伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

情報基盤施設の屋外告知スピーカーの関係の質問であると思います。

現在、国の補助を受けまして、拡充工事ということで進めさせてございますが、その中に、申請時は、屋外告知スピーカーについて事業の中でということで申請をしていたものですが、最終的に4月に交付決定をいただいたわけですが、その段階では今回の補助事業の対象にはならないということでございました。そういうことで、これにつま

しては予算残といたしますか、その部分で単独事業として進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

そういった中で、これから発注ということになりますが、そういった予算の中で、今どれくらい設置できるかという部分等を調整している状況でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

2点目の質問にお答えします。

最初に、除染の部分でございますが、ローラーの必要性ということですが、転圧のローラーかと思えます。

町では、町内全域を除染するというので、先般、議会の方から承認いただいたところでございます。先日、県においても2分の1を助成するというような新聞報道がされたところがございます。その要綱等については、まだ町にも示されていないわけですが、県の補助のみならず、町でも除染をするということ为先立ってやっているわけですので、あえて県の分にはならないかもしれませんが、そういった中で、確かに播種する時点でのローラーの必要性という声も農家から上がってきております。今後、本格的に実施していく場合、絶対必要な部分であろうと思っておりますので、そういった対策、必要性は十分知っておりますので、今後対応させていただきたいと思っております。

それから、有害駆除の関係でございますが、今年すでに4頭の熊が捕獲されております。例年より早いペースで、その駆除がなされています。ということは、強いては出沒している回数も多いというふうに思っております。檻を多く設置することが、ひとつの対策ではあるわけですが、必ずしもそれだけでは十分とは言えませんので、ソフト的な部分も含めて猟友会等とも相談しながら、今後対応、検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山岸委員。

山岸はる美委員

屋外告知放送であります。すでに整備されているところも、8月20日と9月3日の屋外告知放送を受けた町民の方々が大変聞き取りにくく、むしろサイレンが鳴ったことで何かあったのではといったとき、住民の方々が大変混乱したようであります。そのために、テレビのテロップなどを流してはいるのですが、やはり、そういう装備がないとき、外に出たとき、例えば、もしも分団員の方々が携帯電話を不携帯であれば、そういうのが十分でなければと思っておりますので、やはり今一度点検をする必要があるのではないのでしょうか。その点について伺います。

また、除染については、昨年度は牧草地の検査は本当に緊急的な形で農家も対応した

わけではありますが、今年はきめ細やかな、1軒の農家で何カ所も箇所数があるわけで、その検査の結果はどのような結果になっているのか。

また、有害駆除についてであります。ソフト的な面と言いますが、農家とすれば、これから秋の収穫期を迎えて、1年分の粗飼料や飼料を収穫しなければならず、今回この放射能のことで除染も実施するとなると、農家のえさ不足というのも拍車をかけるわけありますので、ソフト的といいますか、民家の方々もあるので、やはり農家の側に立ったような形で対応してもらいたいと思いますが、今一度お願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

屋外告知の関係でございますが、特に火災発生時の場所がどこかといったような情報は、住民に伝える情報として大変大事なものであるというふうに考えてございます。

そういった中で、現在、大雨ですとか、そういう災害、大雨警報ですとか、そういう警報関係の場合には、警報が出てからお知らせするまでの時間的余裕がある程度ございますが、火災の場合には葛巻分署の方から流すということになっておりまして、その際には、すぐに出動してしまいますので、一人だけが残って無線の対応、あるいは電話の対応、それから屋外告知放送、あるいは団員等に対するメールの対応を一人でやるような状況になってございまして、その間あまり時間もないという中で、そういう部分がございまして。

それと、現在のスピーカーで流している情報が、何地割で火災が発生ということと、何分団、何分団、何分団に出動してくださいという、かなり長い文になってございまして。これについては、もう事前に登録してあって、あれは機械が読み上げている音声で、スピード化を図るためにそういうふうにしてございまして、実際には地割ごと、区分ごとということですので、パターンが1,000以上あるような、そういった中から選んで流すということになってございまして、文章も長いという部分がありますので、今回一斉通報等も新しくなりますので、そういった関係と併せまして、その辺の文章についても、もう少し短く、例えば何分団管内で火災が発生というふうにお伝えできれば、消防団員は出動するかしないかというのは、それぞれ分かることとなりますので、なるべく短いフレーズで、ゆっくり繰り返して伝えるというような、そういう方策が有効になるのかなということで、現在そういう検討も進めているような状況でございまして。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

先ほどの除染の部分についてでございますが、今年度に入りましての除染検査体制でございまして、全農家を対象に現在やっているわけではございません。町がある程度の

ポイントを抽出しながらやっているわけですが、そういった中では、昨年度よりは若干下回っているかなという感じがしてございます。

それから、有害駆除の関係でございますが、委員から先ほど民家という話もございましたが、民家については、先ほど言いましたように、ソフト的な部分ということでございます。事前の熊の出没状況等を、皆さんに細やかに情報提供するということになるかと思えます。

あと、えさの確保と申しますか、被害でございまして、これからデントコーンも熟してきて、最も熊が出やすい時期になっているわけですが、そういった部分の被害での、来年度以降と申しますか、今年冬以降のえさの確保にも影響するものだとは思ってございます。

先ほど言いましたとおり、その檻の数等も掌握しながら、適切な場所等に配置することによって、そういった効率的な対応をしていければと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山岸委員。

山岸はる美委員

檻の数ですが、うちの地域は3件の農家がデントコーン畑に入られて、担当課の方にお願いしましたが、檻はすでにいろいろな場所、箇所に出ているということで、やはり十分ではないと思います。乱獲ではないのですが、やはり農家にすれば1年分のえさを収穫しなければならない。こうやって熊にどんどん入られると、せっかく春から農家が1年分の収穫のためにやってきた分が、ただただ、えさになってしまっている。また、今度えさがなくなれば、民家の方々にも危害が加わるということで、もう少し積極的に、やはり農家の側に立ったような対応をしてもらいたいと思いますが、今一度お願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

実際そのとおりでありますので、今後とも実態を的確に把握しながら、スピード感をもって対応させていただきたいと思えます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

12ページと13ページですが、12ページの地域情報化推進事業の中で、電柱等の支障移転業務22,800,000円ほどの補正化になっているわけですが、もう少しこの業務の中

身について、具体的にお知らせいただきたいと、このように思っております。

それから、特定施策の推進事業費の中で、病院の建設事前調査業務、確かこれに入る前には地権者の動向等があるかと思っておりますが、先日の一般質問の中でも答えられているわけですが、現在の場所が、皆さんの声が多かったというようなこと等もあるようでございますが、現時点でこの事前調査業務に入る前の地権者の方々への接触、たぶんされているのではないかなと思いますけども、その動向はどのような進み具合になっているのか、その中身についてお伺いをいたしたいと思っております。

それから、13 ページの方では、工事請負費のグリーンテージの方にも太陽光の発電設備設置工事が77,700,000円ほど計上になっておりますが、資料を見させてもらいますと、事業効果も年間では4,180,000円ほどになっているようでございます。この中で、電気料金の削減見込額は安くなる分ですからいいとして、次の余剰電力を売電した収入等はどのような処理にしていく考えなのか、その中身についてお伺いをいたしたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

それでは、1件目の地域情報化推進事業費の中の委託料の電柱等支障移転業務の関係でございます。22,800,000円ほどの委託料となっております。

内容でございますが、一つ目は、今年度県が実施します林道工事、畑福線、それから鰻沢線がございますが、これに関連した電柱移転がございます、それに伴いまして、こちらの光ファイバー網も移設をしなければなりません、その分が4,714,500円、これは県から負担金としていただきますが、施工は町のもので、町で行うということになります。

それから、携帯電話のエリア拡大等に伴うドコモの工事がありますが、これも町の光ファイバー網を活用していただいて、エリア拡大を図るという関係で、光ファイバー網の工事が発生しますが、これも6,640,000円ほどでございますが、町で施工して費用は全額いただくというものです。それから、同じにソフトバンクの関係でも3,500,000円ほどございます。こういった他の原因によるもの。

それから、それ以外の支障移転に伴う経費が、今後の部分も見込みまして、現在8,000,000円ほどみてございます。その中には、それ以外の理由で電力柱が移動する、あるいはN T Tが移動するということがございまして、それらに対応する分が3,400,000円ほどございますし、今後まだ携帯電話会社等のエリア拡大が予定されておりまして、そういったもの等、あるいは新規加入、あるいは撤去、あるいは家を新築した場合のケーブルの移転、そういったもの等が1,000,000円ほどございまして、そういったものを見込んでいる内容でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

グリーンテージの太陽光発電施設についての質問にお答えいたします。

今回のグリーンテージ太陽光施設については、昨年度コミュニティセンター25カ所に設置した事業と同じ事業で、今回環境省から承認いただいたものでございます。

そういった中で、昨年度も、売電したのものについては、それを管理しております自治会に還元することとしてございます。今回の分につきましても、管理運営しておりますグリーンテージに、その売電益については収入にするよう考えているものでございます。

そういった中で、これまでも、いろいろな公共施設についても太陽光を付けているわけですが、プラトーについても一昨年設置してございます。これもプラトーの収入になっておりますので、同じ考えで対応させていただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（丹内勉君）

地権者の方々とお会いしての関係ですけれども、地権者、それから代表の方等を含めまして、一応一通り全員の方にお会いいたしまして、現在の場所となった経緯、あるいは事業のことについてご説明申し上げまして、ご協力をお願いしたところでございます。

そういった中で、印象といたしましては、結論的には、皆さん初めて聞く話でございますので、あるいは親戚の方等と相談したいので、返事は少し待ってくれということでございました。ただ、病院のことなので、できるだけ協力したいとか、あるいは事前調査はいいですよという声も何人かからはいただいてございまして、概ね皆さん前向きに検討していただけるかなというふうには考えてございます。正式に今の段階でお断りしたいというような状況ではございませんので、これから誠心誠意対応させていただくことが肝要かと思っております。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

グリーンテージの太陽光の発電設備は、そこに還元したいというようなお話でございますけれども、これもお話を聞きますと、寿命も10年くらいというようなお話も聞いているのですが、そうしますと、還元もいいのですが、また次の更新の際にも今のよう制度があればいいのですけれども、そうしますと、こういったような各地区のセンターもそうなのですけれども、やはり引き続き持続を考えた場合には、この還元の部分についても、更新費用に向けたような指導も大事ではないのかなと思うのですが、その見通し、それから指導、そういうような方向はどのような形でやっていくのか。

ただただ、受益者、設置者の方では、もう儲けたようなものとしてやっていたのでは、次更新の際には、また、とんでもない費用がかかってきて、今のような制度があればいいのですが、見通しが付かないような部分でしょうけども、やはり、そういったような部分の指導も大事なような感じがしますが、そういったような部分はいかがでしょうか。

それから、病院の建設の関係なのですが、現時点では地権者の方からは反対のような意見は聞いていないというようなお話のようですが、できれば、ぜひ、そのような方向で協力をしていただいて、あの辺はよろしいのですが、あそこの事前調査業務の中には、想定する地権者の方は何人ぐらい入っておられるでしょうか。

それでまた、もちろん価格交渉等はこれからかと思っておりますが、まず、第一にこの事前調査に入れるかどうかが一番の鍵ではないのかなと思っておりますが、そういった面は今どのようなようになっているでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

一般的に設備を投資し、また、建設する場合は初期にはそれなりの金額がかかるわけですし、確かに更新時にもそれなりの金額がかかってくるものでございます。

太陽光につきましても、平均寿命17年とか18年と言われております。今回の部分につきましても、補助のぞきでいきますと、10年くらいで改修の見込みではあるわけですが、先ほど言いましたように、売電益については委託先にすべてを提供するという考えでございます。確かに、そういった次の更新も想定した中での、この余剰売電益についても、今後検討していかなければならないかと思っておりますので、総合的に考えさせてもらいまして、対応させていただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（丹内勉君）

地権者の人数でございますけども、正確には、正しく測量しないと範囲等が確定しないことから事前調査をということでございますけども、広めに見ておりまして、今共有等も含めまして8人でございます。この皆様方にご協力いただけるように、先ほど申し上げましたけれども、誠心誠意努力しお願いしてまいりたいということでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

まず、更新の部分については、やはり今課長が答弁なさったような感じで考えていか

なければ、次のときには大変だと思しますので、ぜひ内容検討していただきたいなど、このように思っております。

また、葛巻病院の事前調査についても、8人の所有者というようなことですので、ぜひ全員から同意をいただけるような形での交渉を踏んでいただきたいと、そしてまた、相手があることですから、本当に親切な誠意のある交渉で、ぜひ実現をしていただきたいと、そして、こちらの事業に入っていただきたいということで、あえて、この質問はさせていただきます。

次に、14 ページでございますが、これは新しい事業のようですが、要援護者支援システムの導入業務5,000,000円ほど、今回新たに民生委員とか、防災関係者というふうなことなのですが、この事業についても、新しい事業でどのようなメニューが加わってくるのか、先頃の説明だけでは分かりませんでしたので、この内容についてもお知らせをいただきたいと、このように思っております。

それから、その下の緊急通報装置ですが、この間の説明によりますと、12人から要望があって15台分措置したいというようなことなのですが、これは、ひとり暮らしが増えてくれば、こういったような部分についても要望が出てくるものだと、このように思っておりますが、こういったようなひとり暮らしの要望等々についても、例えば自分が健康福祉課の方に来て申請するとか、あるいは介護施設の方々がサポートして役場の方に持ってくるとか、いろいろなケースが考えられると思いますが、ひとり暮らしの緊急通報装置については、やはり今保健師も大分充実しておりますので、自宅訪問などをしながら、この相談相手になっていただいて、こういったような部分についても普及していくべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

まず、その2点についてお伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野表壽樹君）

1点目の、今回の要援護者のシステムの方について、説明させていただきたいと思っております。

県の地域支え合い体制づくり事業の補助金をいただいて整備するものでございますが、要援護者、これは、ひとり暮らし高齢者等、高齢者のみ世帯、あるいは身体、知的、精神、あるいは重度の障がいのある人、要介護者認定が3以上の高齢者の人、あるいは高齢者、あとは妊婦、乳幼児、あとは難病患者の方の情報につきまして、平時から民生委員さん、あるいは自主防災組織、あるいは社会福祉協議会等の情報の共有化を図っていくというような事業でございまして、要援護者に関わります基礎情報、あるいは介護、福祉、保健等の支援情報等々を記載した台帳システムを整備するものと、要援護者に係る地図情報のシステムを整備するというようなものでございます。これで、平時の見守り、あるいは相談、支援、それと災害時には避難支援、あるいは緊急時の支援体制を構築していくというような内容のものでございます。

あと、2点目の緊急通報システムでございますが、これらにつきましては、現在、高砂荘、あるいはアットホームの介護支援専門員、ケアマネさんが地域に行って、高齢者世帯を訪問したとき、あるいは、うちの方では保健師が高齢者等々に訪問したときに、その状況を見ながら緊急通報装置について説明したり、勧誘したりしているものでございます。

今回補正でお願いしている部分につきましては、いつもですと大体毎年5台くらいと、あと、入れ替えになっておりますので、それで予算的には大体間に合ってきていたわけなのですが、今年に入りまして非常にご要望がありまして、6月以降でございますが、十何件の申し込みがきているというような状況でございます。これは、近くで亡くなったというような状況等、あるいは新聞等々での孤立死のそういった情報が皆さんも分かって、そういったことから要望が増えてきているのかなというように感じております。

今回15台ということでございますが、それと、この緊急通報装置が現在10年くらい経過しておりますので、劣化と申しますか、故障がきて、修繕等も効かないような状況も起きて、今年に入って、たまたま4台ほど使われない状況もございまして、今回この補正でお願いするものでございます。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

まず、要援護者の支援システムの導入業務の方ですが、例えば想定される委託先等、これは、どのような形になってくるでしょうか。いわゆる、どこで受託して、この業務を進めていくのか。

そしてまた、こういったようなシステムが導入されたことによって、現段階での要援護者と、それから導入後の業務、なされたあとの業務が、どのような形での向上が考えられるのか。全部向上しますと言えばそうなのですが、いずれ、先ほど答弁していただいた、ひとり暮らしの方とか、身障者とか、精神の方とか、重度障がい者というようなお話聞いておりますけれども、こういったようなシステムが導入されれば、現時点よりは必ず向上しなければ、こういったような予算化は意味をなさないわけですから、どのような期待を持って、この導入を図ったのか、その中身についてお知らせください。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野表壽樹君）

委託先ということでございますが、セットアップまでは民間業者に委託しながらやりますが、このシステムについては、いずれ町の方で運営していくことになろうと思いません。

それで、この情報の中身につきましては、いわゆる要援護者のことでございますので、

いずれ民生委員さん、あるいは社会福祉協議会等々の情報を共有しながら、あるいは、そういった情報を通して随時民生委員さんとか、実際に地域で活動している方の情報を随時把握しながら取り込んでいくというような状況になろうと思いますし、また、そういった情報に基づきまして、本人からの同意、こちらからの同意をいただきまして、さらに災害時に備えるために、例えば自治会、あるいは支援者、あるいは警察、あるいは分署とか、そういったところにも平時から情報を流しながら、そういった支援体制といえますか、築いていくというようなことでございます。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

委託先というような形で、町で運営というようなお話もしておりましたけれども、委託料ですから、必ず委託先があるような、それに基づいて町ではいろいろな施策を考えていくのではないのかなと思っていますが、これは違うのですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

今回補正でお願いしているのは、いわゆる要援護者システムの導入に関わる整備費になりますが、ソフトウェアの部分、あるいはハードウェアの部分等々、それらにつきまして業者の方に委託して構築するというふうなことでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

私もそうだと思いますけども、先ほどの答弁とは若干違うようですから、その辺あたりをきちっと踏まえておかなければ、委託料ですから、導入するためのいろいろな施策が、ここで、システムをどのような形にすればいいのか相談した上で、業者とか、そういうような方々になっていくのではないかと、私はそう認識してはいたけども、若干その辺が違いましたので、間違わないような業務の推進に当たっていただきたいと、このように思っております。

次は、16ページ、17ページ、今回これも新しい国県の補助金ということで、いわてニューファーマー支援事業費1,500,000円計上になっております。たぶん、この名称からいきますと、新規就農者の方々が対象になるであろうと思っておりますけども、これは新規就農者1人に対して1,500,000円なのか。あるいは、新規就農者でも、ご夫婦で入った場合は2人にカウントされるのか、そういったような部分はどうか。

それで、この給付条件は、こういったような支援事業費に簡単に乗れるものかどうか、給付条件はどのようになっているでしょうかと伺った方が早いでしょうか。1,500,000円ですから、これは1年切りの支援事業費になるのか、あるいは、ずっと、3年とか、5年とか、10年とか継続して、1回受給すればどうなるのか、その点についてもお知らせをいただきたいと、このように思っております。

それから次に、畜産業費の中では、利用自粛牧草等の処理円滑化事業費が810,000円ほど、これも今回初めて計上になったような感じがいたしておりますけども、前回、鈴木議員の6月の一般質問の中で、5月31日現在の牧草地の検査済が84.6パーセントでしたというような町当局の答弁がございました。あと、100ベクレルを超えている農家は18戸ありますと、50ベクレルを超えている農家は55戸ありましたと、それで23年度の2番草以降で100ベクレルを超えているのは12戸、これは除染対象になっていきますよというようなこととございました。おそらく今100パーセント近い検査がなされたのではないかと想定されますが、この最も新しい資料等からいきますと、こういったようなものはどうでしょうか。

それから、こういったような国県補助金を受けられる部分については、この12戸はたぶん対象になるかと思っておりますが、これは12戸分になっているのかどうか、その中身についてお知らせをいただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

1点目の、いわてニューファーマー支援事業についてお答えします。

この制度につきましては、今年度国において新たに創設されたものでございまして、戸別所得補償経営安定推進事業の一環でございまして、就農するに当たっては技術の習得、あるいは所得確保等が課題となっております。就農前後の青年就農者に対して給付金を交付することによって、就農意欲の喚起と、就農後の安定を図り、新規就農者の増加を図ることを目的にして、創設されたものでございます。

この青年給付金の要件でございしますが、45歳未満で、その後独立、若しくは自立就農する人で、経営開始計画が独立、自立就農5年には農業で生計が成り立つ、実現可能な計画であり、今現在進めております、人・農地プランに位置付けられている人が対象となるものでございます。

大きくは二つに分かれておりまして、準備型と経営開始型となりまして、どちらも2年以内で、1人に対して年間1,500,000円を交付されるものとなっております。ですので、2人で就農、夫婦でした場合は2人分ということになるものでございます。

今年度、今回補正で1名分を計上させていただいておりますが、本町の基幹である畜産農家等につきましては、独立、または自立就農というような経営上から、なかなか馴染みがたい部分でございしますが、今回の部分については園芸農家1名を見込んでおります。

それから、畜産振興対策事業でございます。除染対策につきましては、その影響によりまして、今回の部分については県の単独事業で創設されたものでございまして、100ベクレル以上の農家はその対象になってございまして、まさに12戸全部が対象になるものでございます。

その牧草地を除染するに当たって、前処理的に除草剤で枯らす経費、あるいはその刈り取り経費等について対象になるものでございまして、今回12戸のうち10戸、20ヘクタール分を予算計上したものでございます。

また、現在の放射性検査の状況、直近のという話でございますが、先ほどの山岸委員さんの質問にお答えしましたが、全農家を今年度になってやっている現状ではないわけではございますし、町が抽出したポイントでの検査体制で、その除染推移等を見守っているものでございまして、50ベクレル以下、あるいは100ベクレル以下を超えた農家何戸というようなデータは現在持ち合わせてございません。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そうしますと、いわてニューファーマーの方なのですが、現在1名の方の申請は、畜産農家の方で上がってきているというような理解でいいのですか。

あと、こういったような方々がいっぱい出てくれば、それに越したことはないのですが、例えば人数が多くなればなるほど新規就農者が増えていくというようなことでしょうけども、そういったような、増えていったような部分については、柔軟な対応をしていくというふうなことに、たぶんなるかと思いますが、それでよろしいでしょうか。

あと、この利用自粛牧草、町単でもこの牧草の除染対応をやっておりますけども、その後24年度の分については、事業費が十分消化される見通し、足りないぐらいの見通しなのか、その状況についても併せてお知らせください。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

最初の、いわてニューファーマー支援事業でございますが、今年度1名分につきましては園芸農家でございます。畜産農家ではなく、園芸農家でございます。畜産農家からも、そういった問い合わせといたしますか、私が対象になるかというような問い合わせも何件かございましたが、現在の給付要件では、なかなか馴染めないということで、ある程度確実性のある人1名分を今回予算計上させていただいているものでございます。

それから、除染の状況でございますが、先般補正予算で計上させてもらってございまして、今年度の部分につきましては、現在すでに農家の方は作業に入っておりまして、播種時期を迎えておりますが、現在全体を掌握しておりまして、全体的な数字というには、

まだ確定といたしますか、見込みが出ておりませんが、今年分 200 ヘクタールほど計上させてもらってございますが、そこまではいかないのかなと思ってございます。当初予算計上するに当たっては、それぞれのアンケート、希望等を取ったのですが、その後農家等の事情がありまして、減るような見通しでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。山岸委員。

山岸はる美委員

19 ページ、土木費の河川管理経費ですが、河川障害物除去業務が少額ながら載っております。倒木処理ということですが、これは大雪災害時の箇所なのか、その点について1点お伺いします。

また、教育費であります。教育費の葛巻小学校の屋内プールの燃料費が計上されておりますが、前回工期の延長により、葛巻小の児童、生徒がプールを使用できなかったため、夏休み中、他校でのプールの利用を町として進めたと、前回答弁いただいておりますが、どの程度の利用者があったのかお伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（山下弘司君）

河川障害物除去業務の関係でございまして、この内容は、江川自治会さんに今年度馬淵川の河川の草刈り等のごみ等の除去をしていただく予定の事業でございまして、これは県からの委託を受けて実施するものでございます。当初 800,000 円ほどということで、2,300 ヘクタールほど予定しておりましたのですが、今回 32,000 平米ほど実施する形になりまして、その事業量の増によりまして、今回 310,000 円ほど増額させていただくものでございます。よろしくお願いたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

葛巻小学校の工期が遅れる関係から、葛巻小学校児童のプールの利用について、他校での利用というようなことに関わってのご質問でございまして、小学校での授業等については、11 月以降水泳の授業を行うということで、学校では考えております。

加えまして、夏休み中の他校での利用を奨励するというお話をしておりましたが、それ以外の陸上の練習であったり、いろいろなことでの対応があって、特に他校での水泳を行いたいというような要望がなくて、その実績はございません。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山岸委員。

山岸はる美委員

河川除去については了解いたしました。

今利用がなかったということですが、ちょっと町内で子どもを持つ親御さんと話をする機会がありました。葛巻小学校の工事の関係で、町の方では夏休み中他校でのプールの斡旋をしていると、そういう話をしたのですが、そういう話は初めて聞いたということでした。子どもたちも、今回は大人の方々の関係で今年はプールには入れないのだと、子ども同士がそういう会話をしているそうです。教育関係者の方々は、学校から地区の方に通知したにしても、末端の利用者の子どもたちとか、それに付いて歩く親御さんたちの方には、その情報が十分浸透していなかったのではないかと。また、旧山形分になりますが、そちらの方のプールに行くと、子どもたちは水遊びをしたという話を聞いております。ですから、通知した側と受ける側の温度差というか、今年はオリンピックもありました。子どもたちは、やはり1年の大半が寒い時期で、プールを利用する時期というのは本当に短いです。水泳に対しては苦手意識を持っているはずなのですが、オリンピックというのは希望とか勇気とか、苦手意識を持った子どもたちが、頑張る姿を見て、例えば50メートル泳げない子が、今年は50メートル泳いでみたいと、その時期だと思うのです。冬場の寒い時期でも、その利用できなかった分を、燃料費をとって時間を網羅するということではありますが、こういう通知のあり方、自分たちの方は通知したけど、ところが児童や親御さんたちの末端の方には行き届いていなかった。これからも、こういうことがあるかと思いますが、もう一度この点について答弁をお願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

学校と保護者のコミュニケーション不足というふうなこと、それに関わっての教育委員会としての指導、あるいは誘導等が不足だったというようなご指摘については、大変申し訳なく思います。いずれにしましても、しっかりと学校、保護者、地域、そして教育委員会が同じような考え方に立てるようなコミュニケーションづくりに、今後ともしっかりと努めていきたいというふうに考えております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山岸委員。

山岸はる美委員

このことは親切度といいますかね、その分がちょっと不足なのではないかと思えます。やはり子どもたちにすれば、例えば小学校6年のうちの、来年中学校に上がる子どもた

ちが、また中学校に行ったときと、やはり小学校のいろいろなものに興味があって、先ほども言いましたが、今年のようにオリンピックの水泳の頑張る姿を見て、頑張りがかったけど、今年は本当に使えないものだと思っていて、これは、いろいろな場面にも想定すると思います。相手は住民であるのでありますから、本当に親切度があつたら末端までいって、例えば葛巻中学校であれ、他校のプールであれ、午後は葛巻小学校の児童の方々を送迎しますから、そういう地域の方々はどうぞという言葉があれば、隣の町村のプールの利用まではいかなかったと思います。今一度こういう点というのは、これから病院建築とか、いろいろな場面があって、もしかすると制限がないような工事の進め方をすると思いますが、こういうことは行政の側と、サービスを受ける住民と、行政サービスと言いますが、今回のことに関しては、ちょっとサービスの面が末端には届いていなかったということですが、もう一度お願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

対応についての親切度、あるいは誠意が不足したというようなご指摘でございます。教育委員会あるいは学校としての対応については、できる限りの対応をするということで話し合いをし、そういうような対応をしたというように思っておりましたが、末端まで届いていない、親切度が足りないというようなご指摘は、そのとおり真摯に受け止めてさせていただきます。ということは、取りも直さず今後の対応をしっかりとすることになりますが、とりわけ葛巻小学校の子どもさんたちについては、今年の夏利用できなかった分を11月にしっかりと利用できるような、そういったことでカバーもしていかなければならないというふうに思っております。対応についてのご指摘は真摯に受け止め、今後の対応にしっかりと反映させていきたいというふうに思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

農道と町道の管理というようなことで、今回補正がこの二つの管理経費ということで25,000,000円ほど計上になっておりますが、今回当町にとっては多額の管理経費でございますが、この町道、農道の管理に当たって、個々の分ではなくて、どのような形で管理経費を消化していくのか、基本的な部分があるかと思っておりますので、いろいろなものにそれが振り分けられております。町道、農道について、この管理経費の主体になる主な部分をお知らせいただきたいと、このように思っております。

それから、一番最後は道路河川の災害復旧事業費、資料を見ても26カ所というふうなことになるようですが、これについては査定を8月に受けているようでございますけれども、査定を受けた部分では、全部この査定の採択になったのかどうか、

その中身について、もしも採択にならなかったとした場合には、どこがならなかったのか、その中身についてお知らせをいただきたいと思います。

今回のこの補正で、工事請負費が447,000,000円というような、多額に上っているわけですが、これが全部今年度中に完工の見込みなのかどうか、その点についてもお聞かせいただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（山下弘司君）

1点目の、農道、町道等の修繕等の基本的な考え方ということでございますが、現在8月時点で、農道、町道、林道等含めて、当方で押さえています修繕の必要な箇所が44カ所ほどございます。

それで、想定される事業費が58,470,000円ほどで見込んでいるわけですが、これを一気に実施していくということが非常に難しいということがございまして、現在のところ3カ年ほどに分けて、今回18,000,000円ちょっと事業費を計上させていただいておりますが、残りの部分、25年度、26年度、各年度20,000,000円ほど予算を計上するような形にしながら、順次計画的に進めていきたいということで考えているところでございます。

それから、災害復旧に係る事業の関係ですが、今回26カ所の申請をしたわけですが、26カ所すべて認定をいただいたところでございます。

災害復旧の26カ所につきましては、今回補正をお願いしまして、これから補助申請をして、そして実施設計を組みながら工事という形になっていくのですが、箇所数が多いのと事業費が多い関係で、また、事業内容が舗装の修繕という形になってきますので、現在のところ11月から12月まででできる部分、大体今の考えですと5路線くらいできるかなということですが、その分と、あと残りの分は繰り越してやった方が、舗装事業なものですから、冬期間の工事を避けて、繰り越して実施をしていくと、そういった方向で考えているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第1号、平成24年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

ここで、11時15分まで休憩します。

（休憩時刻 11時01分）

（再開時刻 11時15分）

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、日程第2、議案第2号、平成24年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

柴田勇雄委員

7ページですが、ようやく今回の繰越金で20,000,000円ほど財政調整基金に積み立てることができました。これまでは、繰越金が確か293,000円だったでしょうか。今年度もう大体6カ月になるわけでございますけれども、今年度の上半期の国保の財政運営、それからまた、後期の国保財政の見通しはどのような形になっていくか、はっきりしたことは申し上げられないとは思いますが、上半期から見た国保財政はどうでしょうか。こういったような、財政調整基金も20,000,000円、それからまた、一番最後の8ページには予備費で7,300,000円ほど計上になっているわけですが、私はこれが僅かばかりの余裕財源と見ておりますが、こういったような見方でよろしいですか。今年度も非常に運営が大変ではないのかなと思っている一人です。その見通しについて、中身をお知らせください。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（上小路隆男君）

お答えいたします。

24年度の保険給付費等の状況についてでございます。国保会計の大部分が保険給付費の動きによって影響されるものでございますので、この部分につきまして、説明させていただきます。

今年度5月から8月までの上期の保険給付費の状況でございますが、最初に保険給付

費の一般被保険者を見ても、4カ月間で直診、直診外合わせまして190,000,000円ほどの支出になってございます。これは昨年度と比較いたしまして、12,000,000円ほどの増という状況になっているものでございます。また、退職被保険者を見ても、9,000,000円ほどの支出でございまして、この部分につきましては、2,200,000円ほどの減少となっている状況にあります。

医療費の動向、あるいは予測、この部分につきましては、非常に難しい部分もあるわけでございますけれども、高額療養費、あるいは出産育児一時金、さらには葬祭費等、すべての保険給付費を昨年度と今現在の比較をしてみますと、現時点で13,000,000円から14,000,000円ほどの支出増が見られておる状況でございます。

このようなことから、私どもといたしましては、早急に国保税、国保料等の収納率の向上に努めるとともに、医療費の抑制に最大限努力していかなければならないと、このように思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

このようなことから、今後下期、後半についても落ち着いた医療費の抑制ができればいいわけでございますけれども、この部分につきましては、前期の状況で伸びていけば、かなり厳しい状況が発生するのではないかと、このように見ておるところでございます。ただ、ご案内のように、今年度におきましては、診療報酬等の改正も行われてございますので、このまま落ち着いてくるのかなど、このような見通しでおるところでございます。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

決して、展望は明るいわけではないことは重々承知いたしております。

いずれ、上半期はかろうじてというふうなことで、まず昨年並みですよ。この運営については、しっかりとした対応をしていかなければ、また、この財政調整基金なんかは、すぐに枯渇するというようなことになるであろうと思っておりますので、この辺の中身については相当慎重に、そしてまた、先ほど答弁がありましたとおり、やはり国保税の滞納額を1円でも多く収納していかなければ大変であろうというようなことは、国保税の増税は、もう現時点では考えられないわけでございますから、そういったようなことには十分留意をされまして、この事業運営の方に邁進をしていただければと、このように思っておりますので、あえて今年度も厳しさを十分自覚してやっていただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。
お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第2号、平成24年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第3号、平成24年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第3号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第3号、平成24年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第4号、平成24年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第4号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第4号、平成24年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第5号、平成24年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第5号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第5号、平成24年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第6号、葛巻町防災会議条例及び葛巻町災害対策本部条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

柴田勇雄委員

まず、防災会議条例での防災会議委員の任命状況はどのような形になっているでしょうか。

また、この委員の方々の任期、7号、8号の部分については2年というふうなことになるわけですが、あとは違う方の形で任期等がたぶん示されているのではないかと、このように思っていますが、そういったような部分はどうでしょうか。

あと、今回第3条第5項8号が自主防災組織を構成するもの、または学識経験のあるもののうちから町長が任命すると、この発令はどのような予定になっているでしょうか。

そしてまた、この8号の委員は4人以内というふうにもなっているようでございますが、これが自主防災組織と学識経験の区分は、どのような構成人数を想定しているでしょうか。とりあえず、それをお聞きします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

それでは、まず1点目でございます。

委員の任命状況ということでございます。1号委員から7号委員までございますが、1号委員は、指定地方行政機関の職員ということで、東北農政局岩手農政事務所の課長職、それから、岩手北部森林管理署の署長をお願いしているところでございます。

2号委員につきましては、岩手県知事部局の職員ということでございまして、盛岡広域振興局の経営企画部、あるいは保健福祉部、それから農政部、それから土木センターの所長等、そのほかに家畜保健衛生所の所長、八幡平改良普及センターの所長をお願いしております。

3号委員は、岩手県警察官ということで、岩手警察署長をお願いしております。

4号委員は、町職員からということでございまして、副町長、総務企画課長、健康福祉課長、建設水道課長でございます。

5号委員は、教育長。

6号委員は、消防機関ということで、広域消防の消防長、それから消防団の団長をお願いしております。

7号委員でございますが、指定公共機関及び指定地方公共機関ということで、JRバス、あるいは東日本電信電話株式会社、東北電力株式会社、それから葛巻郵便局と県北自動車の営業所長、こういった方々をお願いしているところでございます。

任期2年のあるもの以外につきましては、そのまま継続をしているところでございます。防災会議等を招集する時点で、そういった任期の切れている方、あるいは、そういった職が替わっている方等もございますので、そういった方等の任命替え等をしながら進めているところでございます。

あと、自主防の今回追加する条項でございますが、第3条の8号に自主防災組織を構成するもの、または学識経験のあるもののうちから町長が任命するものということで、4名の定員でご提案を申し上げているところでございます。これにつきましては、国の通知がございまして、衆議院あるいは参議院での付帯決議がございまして、その中で決議された部分を踏まえてということになると思いますが、広く自主防災組織の代表者等や大学教授等の研究者のほか、ボランティアなどのNPOや女性、高齢者、障がい者団体等の代表者等を想定しているということになってございます。ということで、4名の中でこういった部分も含めまして、今後選任してまいりたいと考えてございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第6号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第6号、葛巻町防災会議条例及び葛巻町災害対策本部条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第7号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを議題とします。

これから、質疑に入ります。

なお、本案は人事案件でありますので、質問は私生活にわたらないように、ご注意願います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第7号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第7号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第7号は原案のとおり同意されました。

次に、日程第8、議案第8号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを議題とします。

これから、質疑に入ります。

なお、本案は人事案件でありますので、質問は私生活にわたらないように、ご注意願います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第8号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第8号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第8号は原案のとおり同意されました。

次に、日程第9、議案第9号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてを議題とします。

これから、質疑に入ります。

なお、本案は人事案件でありますので、質問は私生活にわたらないように、ご注意ください。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第9号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第9号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第9号は原案のとおり同意されました。

次に、日程第10、議案第10号、葛巻町過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

柴田勇雄委員

市町村計画中の6ページですが、その他の情報化のための施設、ラジオ等の難視聴の解消事業というようなことで、これまで載ってきているわけですが、この解消事業については、右の方の地域情報の拡充整備事業の方がされてくるというようなことでしょうか。それとも、ラジオの難視聴解消事業はやらないというようなことなのでしょうか。

その中身について説明をいただきたいと思っております。

それから、今回 22 年度ですから、改正過疎法でいろいろな計画が、このように 22 年から 27 年までの 6 年分なわけですが、特にこの改正過疎法ではソフト事業を新たに付け加えるというふうな目玉の過疎計画、過疎債を使えるというようなことだったわけですが、今回も若干は入っているような感じがいたしますけれども、従来計画さえ搭載していればいい事業も、たぶん 22 年度からの分でしたら、載っていれば過疎債などが使えたような事業も、この資料を見ますと散見されるわけですが、そういったような部分はこういったような捉え方をしているのでしょうか。まず、その点からお伺いをいたしたいと思えます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

ラジオの難視聴等の関係でございますが、情報基盤整備の中で FM 放送に変換して、光ファイバー網で受信できるという部分はございますが、これについては引き続き、こういった中で対応を考えていきたいということでございます。

それから、改正過疎法につきましては、ソフト事業が目玉ということでございますが、今回、計画見直しの中に、かなり過疎のソフト事業を盛り込みをさせていただいているところでございます。また、当初の計画の際にも、過疎法のソフト事業がこういったものが対象になるかという部分がなかなか理解できない部分等もございまして、22 年度から過疎法がスタートしましたが、計画策定が 22 年度の 12 月ということでございまして、22 年度はそういった実施ができなかったところでございます。23 年度につきましては、当初から計上したソフト事業 48,000,000 円ほどございましたが、実施をしているところでございます。今年度は 90,000,000 円ちょっと全体で超える量を今申請しているところでございますが、そういった中身には、今回変更をお願いした部分のソフト事業が含まれているものでございます。また、葛巻町に割り当てられているソフト事業に枠がございますが、大体その枠が 90,000,000 円前後ということでございまして、今年度実施している事業を全部認めていただければ、もう枠一杯になるというような、今そういった状況になっているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

中身については分かったのですが、22 年度、23 年度事業、もう少し枠一杯使えれば使えたのではないのかなというふうなことも言えるかと思っておりますが、こういったような新しい制度に移行する場合、やはり優位な過疎債を使える部分では、最初からこの計画に載せた上でやっていかなければ、せっかくの良い制度を使えないのではないか

などというふうなことを、この参考資料から見た上で、そのように実感しております。

特に、例えばの話ですけれども、葛巻高校の関係の事業費などは、正にそういったような部分では最初から事業計画の中に入っても決しておかしくないような、もう立派な、今回24年度からそのような形になっているわけでございますけれども、そういったような部分があったのかなど、そういうふうに思っておりますので、やはり、この制度は、新しく出たような部分については、中身を吟味しながら優位な過疎債、あと助成対象を狙っていかなければダメなのかなど、このように私は思っております。

そういったような意味では、27年度までですけれども、こういったようなことには留意しなければならない事項ではないのかなど、そのように思っております。こういったような部分は解消しながら、この中身に取り組んでいただければなど、このように思っております。

あと、この資料の中で、例えばこちらの方の変更案というふうな自立計画の中で、いろいろな数値が記載になっておりますけれども、これは22年度に作った時点で把握されていないという部分があるでしょうけれども、例えば財政状況とか、就業者1人当たりの生産額とか、あるいは人口の推移とか、こういったようなのは、もう既に22年度は国勢調査が終わっているわけでございます。そういったような数値が、旧態依然としてのものだというふうなことになるわけで、できる限りこういったような資料についても、私は新しいものも挿入できるようなシステムにならなければ、平成22年度に作ったような部分での数値だけしか載ってこないのではないかなど、そのように思うのですが、いかがなものでしょうか。

それから、こちらの方の教育振興の関係でございますが、例えば46ページですが、地域文化の振興等々で掲げているわけなのですが、非常に事業計画も寂しい、郷土資料館の整備事業一つだけというふうなことでございます。この現況と問題点等については、特に8年連続開催してきた風と恋の俳句コンテストは全国的イベントに発展しており云々というふうに書いておりますけれども、こういったような経費はソフト事業の最も良い例ではないかと思っておりますけれども、こういったような、黛さんがこれまでおいでになっていただいたものが、今年度あたりはおいでになっていないというふうなことも聞いております。こういったようなものこそ大事にしていく必要があるのではないかと思うのですが、こういったようなものには入ってきていない、誠に寂しい地域文化だなど、そのように思わざるを得ません。こういったような面はどうなのでしょう。

それからまた、就学前教育の関係についてですが、43ページの対策の中では、老朽化した保育園、児童館を近代化リニューアルするというふうな項目が載っておりまして、地区だけは載っているのですが、こちらの方の事業計画の中には1項目も入っておりません。こういったような部分は、今後どのような取り扱いでもっていくのか。就学前教育をもう少し充実したような形で、やはり、やっていかなければダメだろうというふうに思っております。そういったような面を最初にお伺いをいたしたいと思えます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

お答えを申し上げたいと思います。

1点目の、前段のデータ等の更新をなされた方がいいのではないかということでした。過疎計画につきましては、基本過疎債を発行するために必要な計画という側面もございます。そうした中で、国から求められているのは、本文の修正があれば、あった箇所について議会の議決を経ながら、重要変更については届け出をしてくださいということでございます。提案説明の際にもご説明申し上げましたが、重要変更、本文追加の箇所がいっぱいある中での3カ所ということでございます。そういったことで、最低限これに載っていないと過疎債の発行ができませんよということで、そういった部分について変更していくという形での指導でございますし、従来からそういった形になってございます。過疎計画については、そういった形もございまして、いろいろ事業の内容についても質問いただきましたが、実際に過疎債を発行するための基礎になるものということで、ある程度そういった中身が固まっている部分、事業費等が固まっている部分等について計上をせざるを得ないというような部分もございます。

そういった中で、今回病院は設計だけの計上、あるいは老人ホーム等もそうでしたが、その後の状況を踏まえまして、病院等についても建築の事業費を計上させていただくとか、見直し等も進めながら、そういう部分もございます。

現在、総合計画の方も次の計画を進めてございますが、総合計画の場合には、町が策定するものということで、ある程度そういった事業については網羅的に大きく計上していくと、将来に向かっての事業というような関係もございしますが、過疎計画については、その中で実施見込みの高いものといいますか、想定されるもの等を中心に計上していくという性格もございしますので、そういった中で、現在こういったような事業の追加等をお願いしている、そういったような状況でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

教育の振興に関わる部分について、2点ほどご質問ございました。

まず1点、俳句コンテスト等の実施については、23年度で10回目を数え、現在、どのような効果があったのかというふうなこと等を総括してございまして、今年度はその成果が小中学校、あるいは町民にどのように反映されているかというふうな観点から、小学校、中学校、児童、生徒の作品をこれから募集しながら、2月の表彰に向けて考えております。

そういった面では、俳句コンテスト継続の方向で考えてございまして、この事業をこの計画に載せる、あるいはソフト事業として過疎債の対象にするというふうなこと等については、総枠の関係もありますし、町費での対応等もありますので、財政担当等々の協議の中で、この計画には載せていないというふうなことになります。

また、就学前教育の充実の部分で、保育所、児童館の近代化リニューアルという言葉が対策としてあると、その割には事業が出ていないということですが、保育所、児童館を教育委員会が管理運営を22年度から所管しまして、各施設を見て回りますと、築後30年から42年経過をしている施設等がございます。

そういった中で、これまでも交付金等を活用しながら、葛巻保育園の暖房整備であったり、小屋瀬保育園、それから五日市保育園の屋根の塗装、それから床補修、昨年度は絵本の整備と併せまして本棚の整備等も行いました。確かに、改築というふうな形でのものは出ておりませんが、40年代の公共施設がたくさんある中で、教育委員会が所管するだけでもコミュニティセンター、地区公民館等約40館ございます。小中学校、保育園があります。そういった中で、必要最小限の補修等は行いながら、特にも施設がより明るく感じられるような、快適な空間になるように整備を図っております。

ただ、いずれ、この計画に出てくる改築までの計画となりますと、この27年度までの間にさまざまな検討を加えて、それ以後の計画になってくるのかなど。もちろん総合開発に関わっての審議会等のご議論になろうかと思いますが、教育委員会といたしましては、それ以後の検討になるのかなど。

今最も力を入れて検討しておりますのが、病児、病後児の、ここには言葉も出ておりますし、計画にも出ております。そういったことを、しっかりと検討しながら進めていかなければならないというふうになってございます。

教育の振興全般に、活字の割には事業が少ないというふうなご指摘でございますが、全体的な枠等の関係もございますので、そういったことを考慮しながら進めていかなければならないというふう考えております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

計画変更の部分ですが、議会で議決しますと、どのような形でこの計画書が、たぶん国まで上がっていく、県にも上がっていくでしょうけれども、この計画変更議決後の行方はどのような形になっていくのか中身をお知らせいただければと思います。過疎債を付ける側ですから、国の方ではそういったような部分についても、うちの方から上がった部分については十分吟味をされていると思いますが、まず、この担当の方でなければ分からない、そういったような部分はどのような形になっているのでしょうか。

それからまた、この計画変更の部分については、私は実務的なことはよく分かりませんが、毎年計画が変更されるような部分についても、そういったようなものが可能なかどうか、その点についても伺いをいたしたいと、このように思います。

また、保育園の関係については、この過疎債等については、たぶん普通の起債よりは優位な起債導入ができるのではないかなど、そのように思っております。こういったような優位性のあるものについては、しかも古い保育園をいくら修繕しても、もう修繕しきれない部分があるのではないかと考えております。たぶん古い建物、施設といたしま

しては、五日市とか小屋瀬、こういったようなところが逐次新しい事業に、こういったようなもので整備していかなければ、またまた就学前教育の停滞が続くような感じがいたします。

それで、担当が教育委員会に移って停滞していったというふうには言われないうように、ひとつ頑張ってもらわなければダメですね。やはり町長部局にあった方がよかったですのではないかと、そういうようなことを言われないうような形で十分取り組んでいただきたいなど、このように思っております。

また、俳句コンテストについても10年の節目と、全国的に有名な方がわざわざおいでになっていただいたものを簡単に、私から見れば、もう予算化されておられません。違う方向で行いますというふうなこと、非常に寂しい限りですね。こういったような部分についても、この計画書そのものも本当に寂しいような感じがしますが、もう少し芸術文化の振興面、今日も鼓童の講演があるようでございますけども、そういったような部分での町民に対する芸術文化の鑑賞の機会の提供とか、そういったような部分が十分配慮されてもいいのではないかと、このように思っているわけです。それで、これは教育委員会ではできない、また、文化の面でございますから、そういったようなところを、もう少し知恵を出しながら、私はやるべきではないかと、このように思います。いかがでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

それでは、1点目の計画変更についての手続きの関係でございますが、過疎計画の変更につきましては、今年度に入りまして事務担当、県の担当の方と事務レベルで何度か協議をしながら、8月に入りましてから、県に事前協議書ということで協議をしてございまして、その協議に対する回答が8月末にございまして、一応事前協議はOKという状況になってございます。このあと議会の議決をいただきますと、県知事それから県を経由してということになります。総務大臣の方に報告をするというような、そういった形になってございます。

それから、2点目の毎年計画変更等は可能かというふうなことでございますが、これにつきましては、今回本文の修正、追加を伴うということで、重要変更ということでございまして、本文の追加、変更等を伴わないような事業、事業の追加ですとか、事業費の変更というものは、あった場合には軽微な変更ということで届け出るということでございまして、そういう該当があれば、毎年そういった処理はしているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

就学前教育、特に保育所の管理については、教育委員会所管になって停滞をしたと言われたいという、最も厳しいご指摘を受けましたことは真摯に受け止めなければならないというふうに考えております。

そういった中で、対策として、老朽化した保育園、児童館を近代化リニューアルする、これは建設後数十年経過しているというふうな課題をしっかりと捉えて、今後対策をとっていかなければならないというふうな認識でおります。ただ、先ほど申し上げましたように、さまざまな施設等を管理しながらいく中で、すべてが早急にできればいいのですが、計画的な対策をとっていくということの中から、具体的な改築年度等はこの計画の中では示されておりませんが、しっかりと今後検討しながら、改築等は図っていかなければならないというふうに考えております。

それから、俳句コンテスト、あるいはその他全般的な文化面での振興策につきましては、確かに項目が少ないというふうなこともございます。今般の鼓童の講演についても、タイミングがうまく合いました実施をすることになったわけですが、そういったことも、しっかりと数年先を見越しての計画が策定できれば、それに越したことはございませんが、どうしても、そういったものが、これには反映をされていないということで、ちょっと物足りない感を覚えさせてしまったことは、大変申し訳なく思います。ただ、いずれ、現状あるいはそれに置ける課題はしっかりと捉えながら、いつでもできる事業をスピーディーに行っていきたいというふうに考えておりますので、どうぞご理解をいただきたいというふうに思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第10号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第10号、葛巻町過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩します。

当局の方々は、退席していただいて結構であります。

(休憩時刻 11時58分)

(再開時刻 12時00分)

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第11、要望第1号、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択についてを議題とします。

事務局長から、要望書の朗読を求めます。

(要望書朗読)

事務局長からの朗読が終わりました。

ここで、委員の皆さんからの意見を伺いたと思います。

(「なし」の声あり)

お諮りします。

質疑、討論を省略し、これから採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認め、これから採決に入ります。

この採決は、起立によって行います。

要望第1号、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択についての要望は、採択することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、要望第1号は、採択すべきものと決定しました。

お諮りします。

ただいま、採択すべきと決定した、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択についての要望に関し、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出についてを日程に追加し、追加日程第1として、議題としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

ここで、暫時休憩します。

(休憩時刻 12時06分)

(再開時刻 12時07分)

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

追加日程第1、発委案第1号、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出についてを議題とします。

ここで、発委案第1号について、事務局長からの朗読を求めます。

（発委案朗読）

事務局長からの朗読が終わりました。

ここで、委員の皆さんからの意見を伺いたと思います。

ここで、暫時休憩します。

（休憩時刻 12時12分）

（再開時刻 12時13分）

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

お諮りします。

質疑、討論を省略し、これから採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認め、これから採決に入ります。

この採決は、起立によって行います。

委員会発議をすることに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、18日の最終本会議に委員会発議することに決定しました。

なお、委員会発議する意見書については、皆さんからの意見を踏まえ修正することとしますが、意見書の修正については、当職に一任いただきたいと思います。

次に、日程第12、要望第2号、星野地区用水路及び付帯施設の修繕についてを議題とします。

事務局長から、要望書の朗読を求めます。

（要望書朗読）

事務局長からの朗読が終わりました。

この案件は現地調査を要するため、ここで現地調査のため、暫時休憩します。

（休憩時刻 12時17分）

（再開時刻 14時47分）

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

要望第2号について、現地調査を踏まえ、各委員からご意見をお伺いしたいと思います。

暫時休憩いたします。

(休憩時刻 | 4時48分)

(再開時刻 | 5時09分)

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

お諮りします。

ただいまの皆さんのご意見を踏まえ、星野地区用水路及び付帯施設の修繕についての要望は、なお、調査を要することから、12月定例会までの継続審査とすることにしたと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、要望第2号、星野地区用水路及び付帯施設の修繕についての要望は、12月定例会までの継続審査といたします。

以上で、本委員会に付託されました事件及び要望審査については、全部終了しました。

これをもって、輝くふるさと常任委員会を閉会します。ご苦勞様でした。

(閉会時刻 | 5時10分)